

【件名】領事出張サービスのお知らせ(仏領ポリネシア)

在ヌメア領事事務所は、2025年10月に仏領ポリネシア・パペーテ市において、領事出張サービスを実施予定です。

●パペーテ市 10月9日(木)9時～16時(予定)

会場:Maison de la Culture de Tahiti

※当日の詳細なプログラムについては、9月以降に再度ご連絡いたします。

1 旅券の受領

(1)オンラインによる申請手続きが可能です。

https://www.fr.emb-japan.go.jp/itpr_ja/07006.html

(2)オンラインによる申請では、旅券を受け取る在外公館に在ヌメア領事事務所を選択してください。

(3)旅券は、日本国内で作成され、その後当事務所に送付されます。申請から新しく作成された旅券が当事務所に届くまでに1か月～1ヶ月半程度を要します。

(4)その後、当事務所に届いた旅券を、出張サービスの際にお持ちし、出張サービス会場で交付します。ただし、受領の際は、申請者ご本人の出頭が必要になります。

(5)オンラインでの申請は、可能な限り8月15日(金)までに行ってください。

それ以降の申請については、領事出張サービスの際にお渡しできない可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、旅券が作成されてから6ヶ月以内に引き取りを行わない場合は失効します。また今後の申請の際には手数料が高くなりますのでご注意ください。

2 各種証明

各種証明をご希望の場合は、出張サービス時に受領することが可能です。

申請は、出張サービスの9月26日(金)までに在ヌメア領事事務所にメールで申請してください。手続き方法については、当事務所までご相談ください。

証明によっては戸籍謄本の原本等が必要になる場合があります。日本から取り寄せるなど前もってご準備ください。

必要書類などフランス大使館のサイトをご覧ください。

https://www.fr.emb-japan.go.jp/itpr_ja/b_000044.html

なお、当事務所では証明のオンライン申請は実施しておりません。

3 戸籍・国籍の届出（婚姻届、離婚届、出生届等）

届出をご希望の方は、記載内容の事前チェックを行いますので、出張サービスの2週間前までに、記載済の届け出書類一式を当事務所メールアドレスまでお送り下さい。内容確認が出来次第お電話を致します。会場では、記載内容の事前チェックができていない届出書を受付致しますので、ご協力をお願いします。
手続き内容等については、以下をご覧ください。

https://www.fr.emb-japan.go.jp/itpr_ja/koseki.html

4 在外選挙人名簿登録、登録申請、記載事項変更申請等

新規登録をご希望の場合は、在留届を提出の上、当日は旅券をご持参ください。事前の連絡は必要ありません。
登録要件や必要書類等については、以下をご覧ください。

https://www.fr.emb-japan.go.jp/itpr_ja/01014.html

5 その他

その他、ご相談等がございましたら、事前に当事務所までご連絡ください。

【お問い合わせ】

在ヌメア領事事務所

電話: 24-18-55

ニューカレドニア外からは (+687) 24-18-55

E-mail: consulatjapon.noumea@nm.mofa.go.jp